

次期計画素案	現計画	主な変更理由
<p data-bbox="350 751 1032 898">北海道がん対策推進計画 (素案)</p> <p data-bbox="546 1703 839 1808">令和〇〇年〇月 北 海 道</p>	<p data-bbox="1516 751 2196 823">北海道がん対策推進計画</p> <p data-bbox="1706 1703 2003 1808">平成30年3月 北 海 道</p>	

目次

第1章 総論

1 道内のがん対策を取り巻く状況	1
2 国の動向等	4
3 計画策定の趣旨	4
4 計画と条例の関係	5
5 他の計画との関係	5
6 計画の期間	6

第2章 基本方針と全体目標

1 基本方針	7
2 全体目標	
(1) 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	8
(2) 患者本位の で持続可能ながん医療の提供	8
(3) がんとともに 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	8

第3章 分野別施策と個別目標

1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	
(1) がんの1次予防	10
① たばこ対策について	
② 生活習慣について	
③ 感染症対策について	
(2) がんの 2次予防(がん検診)	15
① 受診率向上対策について	
② がん検診の精度管理等について	
2 患者本位で 持続可能ながん医療の提供	
(1) がん医療提供体制等	21
① がん医療提供体制について	
② 各治療法等について	
③ チーム医療の推進	
④ がんゲノム医療	
⑤ がんと診断された時からの緩和ケアの推進について	

目次

第1章 総論

1 道内のがん対策を取り巻く状況	1
2 国の動向等	4
3 計画策定の趣旨	5
4 計画と条例の関係	5
5 計画の期間	6

第2章 基本方針と全体目標

1 基本方針	7
2 全体目標	
(1) 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	8
(2) 患者本位のがん医療の実現	8
(3) 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	8

第3章 分野別施策と個別目標

1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	
(1) がんの1次予防	10
① たばこ対策について	
② 生活習慣について	
③ 感染症対策について	
(2) がんの 早期発見、がん検診(2次予防)	15
① 受診率向上対策について	
② がん検診の精度管理等について	
③ 職域におけるがん検診について	
2 患者本位のがん医療の実現	
(1) <u>がんの手術療法、放射線療法、薬物療法等の充実</u>	21
① がん医療提供体制について	
② 各治療法等について	
③ チーム医療の推進	
④ がんゲノム医療	

[第4章から移項](#)

国の基本計画を踏まえた修正
(国計画目次参照)

- ア 緩和ケアの提供について
- イ 緩和ケア研修会について
- ウ 普及啓発について
- エ 在宅緩和ケアについて

⑥ 妊孕性温存療法について

- (2) 後遺症対策等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- (3) 女性特有のがん、希少がん、難治性がん対策・・・・・・・・ 32
 - ① 女性特有のがんについて
 - ② 希少がんについて
 - ③ 難治性がんについて
- (4) 小児がん、AYA世代のがん及び高齢者のがん対策・・・ 34
 - ① 小児がんについて
 - ② AYA世代のがんについて
 - ④ 高齢者のがんについて
- (5) がん登録・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

3 **がんとともに**尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

- (1) 相談支援、情報提供・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
 - ① 相談支援について
 - ② 情報提供について
- (2) がん患者等の就労を含めた社会的な問題への対策（サバイバルシップ支援）・ 41
 - ① **働く世代**の就労支援について
 - ② **アピアランスケア**について
 - ③ **がん診断後の自殺対策**について
 - ④ **その他の**社会的な問題について
- (3) がん教育、がんに関する知識の普及啓発・・・・・・・・ 45
 - ① がん教育
 - ② がんに関する知識の普及啓発
- (4) 道民運動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

第4章 計画の推進

- (2) 後遺症対策等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- (3) 女性特有のがん、希少がん、難治性がん対策・・・・・・・・ 29
 - ① 女性特有のがんについて
 - ② 希少がんについて
 - ③ 難治性がんについて
- (4) 小児がん、AYA世代のがん及び高齢者のがん対策・・・ 31
 - ① 小児がんについて
 - ③ AYA世代のがんについて
 - ⑤ 高齢者のがんについて
- (5) がん登録・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

- (1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進・・・・・・・・ 36
 - ① 緩和ケアの提供について
 - ② 緩和ケア研修会について
 - ③ 普及啓発について
 - ④ 在宅緩和ケアについて
- (2) 相談支援、情報提供・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
 - ① 相談支援について
 - ② 情報提供について
- (3) がん患者等の就労を含めた社会的な問題（サバイバルシップ支援）・ 42
 - ① 就労支援について
 - (ア) 医療機関等における就労支援について
 - (イ) 職場や地域における就労支援について
 - ② 就労以外の社会的な問題について
- (4) がん教育、がんに関する知識の普及啓発・・・・・・・・ 45
 - ① がん教育
 - ② がんに関する知識の普及啓発
- (5) 道民運動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

第4章 計画の推進

[がん患者等支援専門部会のご意見を踏まえ修正](#)

1 計画推進の手立て	48
2 計画推進の体制	48
3 推進状況の把握と評価	49

1 計画推進の手立て	48
2 計画推進の体制	48
3 推進状況の把握と評価	49
4 他の計画との関係	49

[第1章へ移項](#)